

高知県障害児・者施設整備事業費補助金 (補助対象事業種別及び整備区分)

R8.7現在

補助対象となる事業種別			整備区分		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金					
			創設	増築 (※1)	改築 (耐震化等 整備(※2) を含む)	大規模修繕 等(防犯対 策等整備 (※3)を含 む)	スプリンク ラー設備等 整備 (※4)	老朽民間社 会福祉施設 整備	避難 スペース整 備	
要綱第3条(1) に掲げる施設	障害福祉 サービス 事業所	療養介護	○	○	○	○	○	○	○	
		生活介護	○	○	○	○	○	○	○	
		自立訓練	○	○	○	○	○	○	○	
		就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○	
		就労継続支援	○	○	○	○	○	○	○	
	障害者支援施設		○	○	○	○	○	○	○	
要綱第3条(2) に掲げる施設	居宅介護事 業所等	居宅介護事業所	○	○	○	○				
		重度訪問介護事業所	○	○	○	○				
		同行援護事業所	○	○	○	○				
		行動援護事業所	○	○	○	○				
	短期入所事業所		○	○	○	○			○	
	就労選択支援事業所		○	○	○	○			○	
	就労定着支援事業所		○	○	○	○			○	
	自立生活援助事業所		○	○	○	○			○	
	共同生活援助事業所		○	○	○	○			○	
相談支援事業所		○	○	○	○					
要綱第3条(3) に掲げる施設	身体障害者 社会参加支 援施設	補装具製作施設	○	○	○	○	○	○		
		盲導犬訓練施設	○	○	○	○	○	○		
		点字図書館	○	○	○	○	○	○		
		聴覚障害者情報提供施設	○	○	○	○	○	○		
要綱第3条(5) に掲げる施設	福祉ホーム					○	○			

※1 増築・・・既存施設の現在定員の増員を図るための整備

※2 耐震化等整備・・・倒壊等の危険性のある施設等の耐震化、津波対策としての高台への移転を図るための改築

※3 福祉ホームについては、防犯対策等整備のみ補助対象

※4 共同生活援助事業所、短期入所事業所については「大規模修繕等」で対応